

(別紙1)

総括研究報告書

課題番号：2019B-3

課題名：わが国における乳幼児期の子どもを育てる父親の健康および生活の実態と子どもの健全育成に関する政府統計の利用と系統的レビューによる解明

主任研究者 国立成育医療研究センター研究所
政策科学研究部政策開発研究室 竹原 健二

(研究成果の要約)

近年、父親も母親同様に産後うつリスクが高まることなど、保健医療および社会的な課題が示されてきている。また、父親を支援するための根拠となる法律に乏しいなどの課題も明らかになっている。そこで、本研究では、父親の生活や健康状態を明らかにし、子どもの健全育成・保健政策の立案につなげるための疫学的な資料を提示することを目的としている。

本年度は、国民生活基礎調査の二次データ解析、社会生活基本調査のデータの整理と抽出、父親に対する介入に関する系統的レビューに向けた文献検索をおこなった。国民生活基礎調査のデータ解析では、夫婦ともにメンタルヘルス不調のリスクのある世帯が3.4%にのぼること、父親の長時間労働がそのリスク因子の一つであること(調整オッズ比：1.64, 95%信頼区間：1.06-2.54)が示された。社会生活基礎調査のデータの整理については、20万人を対象とする調査票Aと、より詳細なデータを有する1万人を対象とする調査票Bのいずれについても、個人単位のデータを世帯単位に結合し、分析対象となる世帯を抽出するためのコマンドを作成した。国内文献について検索をおこない、スクリーニングを経て34件が抽出された。国内での介入は周産期の教育的介入が多く、サンプルサイズも十分ではないなど、まだ十分な根拠がないことを明示した。海外文献の系統的レビューの実施に向けて、「職域」に限定をした検索式の構築をおこなった。

本研究では、父親のメンタルヘルス不調の実態や、そのリスク因子を提示することができた。また、父親の生活の実態の解明や、介入方法を検討するための資料を作成するための準備も進んでおり、来年度以降の取り組みに向けて、当初の計画通りの成果が得られた。なお、本研究課題は来年度の継続課題にも選定されているが、本研究課題に類似した厚生労働科学研究の課題「わが国における父親の子育て支援のための研究(20DA0201)」への応募が採択されたため、本研究は今年度で終了とし、その成果は上記の厚労科研に引き継いで、さらに有効に成果を活用できるよう努めていく。

1. 研究目的

本研究では産後の夫婦、乳幼児がいる家庭に焦点を当て、乳幼児を育てている父親や母親の生活や、心身の健康状態の実態把握とそのリスク要因の探索することと、育児参加や労働環境の改善が子どもの健全育成に及ぼす影響に関する先行研究の知見の整理をおこなうことが計画されている。

父親に関する研究やデータに限られる中で、できるだけ代表性の高いデータを用いるために、政府統計の活用に着目した。また、知見の整理のために、系統的レビューをおこなうこととした。これらの調査・研

究を通じて、父親の健康状態や生活の実態に関する科学的根拠を提示することを本研究の目的としている。

3か年計画の初年度である今年度は、①夫婦単位でのメンタルヘルスの評価の重要性の提示、②父親の生活(ワーク・ライフ・バランス)の実態解明に向けたデータの整理、③生活環境・労働環境の改善が子どもの健全育成に及ぼす影響に関する系統的レビューの着手、に取り組んだ。

2. 研究組織

研究者 所属施設
竹原 健二 (研究所政策科学研究部)
須藤 茉衣子 (同上)

3. 研究成果

3-1. 夫婦単位でのメンタルヘルスの評価の重要性の提示

厚生労働省が実施している国民生活基礎調査の2016年のデータを用いて、全データセットから、末子が1歳未満の子どもを養育している3,514世帯を抽出し、その父親と母親のメンタルヘルスの実態把握をおこなった。メンタルヘルスの評価には、メンタルヘルス不調のスクリーニングツールとして国際的に広く使用されているK6を用い、K6の9-12点を中程度、13点以上を重度のPsychological distressと定義した。そして、産後1年間における中程度以上のPsychological distressの頻度をi)父親、ii)母親、iii)夫婦のいずれか、iv)夫婦の両方の4つのグループで記述したところ、それぞれ11.0%、10.8%、15.1%、3.4%であった(表1)。

表1. 父親・母親・夫婦単位でみたメンタルヘルス不調のハイリスク者の頻度

産後1年間	
父親	
中程度・重度	11.0%
重度	3.7%
母親	
中程度・重度	10.8%
重度	3.5%
夫婦いずれか	
中程度・重度	15.1%
重度	5.2%
夫婦の両方	
中程度・重度	3.4%
重度	0.4%
中程度：K6で9-12点	
重度：K6で13点以上	

また、父親・母親のいずれかがメンタル

ヘルス不調のリスクがある状態だと、そのパートナーのメンタルヘルス不調のリスクが中程度、重度でそれぞれ、4.8倍と3.7倍上昇することが示された。多変量ロジスティック回帰分析により、夫婦の両方が中程度以上のPsychological distressであることと関連する因子として、産後6-9か月時(調整オッズ比：2.38, 95%信頼区間：1.24-4.58)、世帯1人当たりの支出が多いこと(2.45, 1.27-4.75)、父親の労働時間が週55時間以上(1.64, 1.06-2.54)、母親の睡眠時間が6時間未満(1.76, 1.14-2.74)、が示された。

父親のメンタルヘルス不調の頻度は母親とほぼ同程度であったことや、3.4%の世帯で夫婦の両方が中程度以上のメンタルヘルス不調のリスクであると判定されたことは、産後には母親だけでなく、父親のメンタルヘルスの評価の重要性に加え、世帯単位での評価が必要であることを示している。父親の長時間労働が夫婦にとってリスクであることが示唆されたことは、わが国の「働き方改革」をより一層推進するための根拠となることが期待される。なお、これらの解析結果はすでに英文誌に投稿済みである。また、2020年2月におこなわれた日本疫学会において発表済である。

3-2. 父親の生活(ワーク・ライフ・バランス)の実態解明に向けたデータの整理

幼い子どもを育てている父親の生活の実態はほとんど把握されておらず、またその詳細を把握するとなると、研究はほとんどおこなわれていない。

総務省の社会生活基本調査は国民の生活時間の配分や、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進を把握するための政府統計であり、この中から父親を定義して抽出することで、父親の生活の実態が把握できると考えた。2019年5月から申請準備にとりかかり、9月に利用の承認を得た。調査票A(約9万世帯、20万人のデータ)とより詳細な分類がおこなわれている調査票B(約1万人のデータ)を用い、1歳未満の末子のいる世帯を抽出に向けて、データの読み込みと、個人単位のデータを世帯単位に結合・加工し、分析対象基準を満たした世帯のみを抽出するためのSPSSのコ

マンド作成をおこなった。それにより、調査票 A、B それぞれから、およそ 2200 世帯（父親：2116 件、母親：2177 件）と、120 世帯（父親 106 件、母親 114 件）を抽出した。

3-3. 生活環境・労働環境の改善が子どもの健全育成に及ぼす影響に関する系統的レビューの着手

子育て期の父親を対象とした効果的な介入施策に関するエビデンスを整理するために、医中誌 Web を用いた国内文献の検索と、MEDLINE、EMBASE、CENTRAL、PsycINFO、CINAHL、ERIC、SSID の 7 つの検索エンジンを用いた父親を対象とした海外での介入研究に関して、系統的レビューの検索式の構築をおこなった。

国内文献では 1,984 件がヒットし、一次スクリーニングを行った結果、34 件について内容を整理した（表 2）。その多くは周産期の両親学級・父親学級をフィールドとしており、知識の提供や育児方法を指導するような教育的な介入であった。また、サンプルサイズは非常に小さく、エビデンスは蓄積されているとは言えない状況にあることを明示できた。

表 2. 整理した 34 件の国内文献の概要

フィールド	<ul style="list-style-type: none"> ・出産（予定）病院 ・自治体主催の両親学級 ・乳幼児健診 ・幼稚園・保育園
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦のパートナー ・未就学児の父親 ・多胎児の父親
介入内容	<p><妊娠中></p> <ul style="list-style-type: none"> ・両親学級・父親学級の受講（出産・育児に関する情報提供、立会分娩に関する情報提供、妊婦体験、育児体験、父親役割の意識づけ） <p><産後></p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児スキル指導（沐浴等） ・情報提供 ・父親面談 <p><乳幼児></p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診への参加 ・育児講座

海外文献の検索式の構築は、医学文献の専門司書の支援を受けながら進め、レビューの結果を日本で活用することを考えた場合、その実現可能性を考えて「職場」での介入研究に限定することとした。今回使用した 5 つのデータベースを検索した結果、2020 年 3 月時点で、合計 7122 件の文献がヒットしている。これらの文献を対象に、今後スクリーニングやデータ抽出の作業を進めていく予定である。

4. 研究内容の倫理面への配慮

今年度、本研究で取り組んだ課題はいずれも二次データ解析や既存資料の検索であり、本研究による一次データの収集や個人情報取り扱いはおこなっていない。二次データ解析に当たっては、統計法第 33 条に基づいて申出をおこなっている。